

平成30年9月28日

平成30年9月28日
法務省刑事局**検察, 警察, 児童相談所の連携強化に向けた取組について****検察における実施状況(H27.10以降)**

- 平成27年10月28日から平成30年3月末までの取組
(法務省が把握している限りの数値)

児童が被害者又は参考人である事件であって、検察官が、警察と児童相談所の双方又は一方と協議を行った上、三者ないし二者のうちいずれかが代表して事情聴取を行った事例

H27.10.28 ~ H28. 3.31	39例	
H28. 4. 1 ~ H28. 9.30	149例	
H28.10. 1 ~ H29. 3.31	157例	
H29. 4. 1 ~ H29. 9.30	344例	
H29.10. 1 ~ H30. 3.31	423例	計1112例

- H30.7.11, 各地の検察庁から、児童虐待事案を取り扱う検事を集め、代表者聴取など三者連携を行ったことが有益であった事例や、多機関連携における課題などについて共有した。